

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（357））
2. 日時：平成29年9月19日 11時30分～11時40分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、皆川保安規定係長、角谷安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員 発電管理室室長（許認可担当）

他14名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、「東海第二発電所 中央制御室について 審査会合における指摘事項の回答」に基づき、中央制御室待避室について下記の以下のとおり検討している旨の説明があった。
  - ・ 中央制御室待避室周辺の制約については、一部既設盤を中央制御室待避室近傍のエリアから移設可能
  - ・ 一部既設盤を移設することにより、中央制御室待避室の拡大を検討
- (2) 原子力規制庁は、事業者から説明のあった内容について、引き続き確認することとした。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 中央制御室について 審査会合における指摘事項の回答